

ゆらら 施設概要

施設名	ハートハウスゆらら
施設の類型	高齢者対応型シェアハウス
入居時の要件	入居時自立・要支援
居室数	12室
居室面積	一般居室個室6~7.5帖
総定員	12名
開設年月日	2009年6月10日開設
所在地	〒084-0907 釧路市鳥取北9丁目4番4号
お問い合わせ電話番号	0154-57-3233
FAX番号	0154-57-3311
Eメールアドレス	hatopia@giga.ocn.ne.jp

ゆららのご入居に関して

◆ご入居の条件について

- 1) 複数入居者生活における共同生活を営むことに概ね支障のない方。
- 2) 著しい自傷他害のおそれがない方。
- 3) 入居の際の費用と毎日の維持管理費の支払いが可能なる方。
(他、特別な事情のある方は、ご相談下さい。)
- 4) 一日数回の見守りに入ることが出来る方。
- 5) ハートハウス入居契約書をご承諾いただける方。

◆ご入居をお断りする場合

以下の各項に該当する場合はご入居をお断りする場合があります。

- 1) 入院加療を要する病態の方、常時医療的処置を要する方。
- 2) 暴力を振るう等他の方に害を及ぼす恐れのある方。
- 3) 伝染病もしくは感染症を有し他の入居者に伝染させるおそれのある方。

◆お申し込みの方法と身元引き受け人について

- 1) 「入居申込書」「入居申込者状況申告」に必要な事項をご記入の上、当社までご送付して頂きます。
- 2) ご入居をお申し込み頂きました順に、ご本人様及びご家族様とご面談をさせていただきます。
- 3) ご入居が決定された方に「入居決定通知書」「入会金の振込案内」をご送付致します。
(入会金は指定の期日迄に弊社指定の口座にお振込頂きます)

◆ご入居のご契約について

- ①ご入居時にかかる費用として入会金がございます。

【入会金】

お一人様でご入居の場合 15万円
お二人様でご入居の場合 25万円
(分割でのお支払いも可能です)

②入会金について

- 1) 入会金には消費税はかかりません。
 - 2) 契約締結日から1週間以内の解約につきましては全額返金いたします。それ以降の入会金の返還はございません。
 - 3) 入会金のお支払いによって「ハートハウス」の専用居室利用権と共用部分の利用権を取得する事ができます。また「ハートハウス」の提供サービスをご利用できる権利を有することができます。
 - 4) 入会金は住宅取得等特別控除等の対象になりません。登録免許税、不動産取得税、固定資産税等はいりません。
 - 5) 専用居室の利用権と共用部分の利用権は、入居者ご本人のみの権利であり、他人への譲渡、転貸はできません。
- ③ご契約は原則当該施設にお越しいただき締結致しますのでご了承願います。

【ご契約のときに必要な書類】

- 1) 入居契約書
- 2) 口座振替依頼書
- 3) 金融機関口座および届け出印
(口座振替依頼書ご記入の際必要となります。)

【身元引受人について】

身元引受人は契約上の債務について、ご入居者と連帯して責任を負うとともに、必要な場合はご入居者をお引き取りいただきます。

●身元引受人に行っていただく事項

- 1) お身柄のお引取：入居者ご本人の死亡または退居時のお身柄のお引取り。
- 2) 連帯保証：入居者ご本人の契約上の債務に対する連帯保証。
ご入居者ご本人の配偶者が身元引受人になる場合は、別に1名必要となります。

●入居者ご本人もしくは身元引受人の方にご連絡いただく事項

- 1) 身元引受人の方が住所、氏名を変更された場合
- 2) 身元引受人の方が破産、強制執行、仮差押え、仮処分、競売の申し立てを受け、または和議の甲立等裁判上の請求を受けた場合

◆提供サービスの内容について

1) 介護サービス

巡回：食事時及び夜間の定期的な巡回による安全確認

2) 健康管理サービス

健康管理：定期的な日常の健康管理（血圧、体温、脈拍の測定）

健康相談：入居者の方の心身の悩みについてもご相談

3) 食事サービス

食堂・居室配膳・下膳

朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:00

夕食 17:30～18:30

4) 生活相談・助言サービス

日常生活における入居者の方の心配事・悩み事など生活相談員がご相談に応じます。

5) 生活サービス

日常生活における健康管理・来訪者の受付や郵便物などの取次ぎ、ご不在中の居室の管理等を行います。

6) レクリエーションサービス

季節に応じて各種イベントを企画・実施します。郵差にて、ご家族にお知らせいたします。

7) 理美容サービス

ご希望により施設内で、理容・美容サービスを有料にておこなっております。ご予約が必要ですので、ご希望の方はお申し出ください。

8) その他

入浴時間 9:00～17:00まで

外来者来訪時間 8:00～22:00まで（緊急時はお電話にてご連絡下さい、解錠いたします。）

外来者の方の宿泊サービスもご用意できます。

【入会金残金がある場合】

ご契約締結時に弊社よりお渡しするご請求書を元に、弊社指定口座へ入会金残額月額費用を期限までにお振込下さい。

【ご契約の開始とご入居】

- 1) 月額入居金が発生します。（月の途中の入居の方に関しては日割り計算になります。）
- 2) 入居時に当月分の家賃と翌月分の家賃の請求書を発行しますので弊社指定口座へ期限までお振込下さい。
- 3) ご入居の際にご持参頂くもの。

①健康保険証

②老人医療受給者証（病院受診に必要なもの）

衣類、寝具、ご生活に必要な身の回りのもの。（要記名）

※お仏壇もお持ち頂いても結構ですが、お部屋での火気はご使用できません。

※ペットなどの生き物はご遠慮下さい。

◆退居時のお取り扱いについて退居時のお取り扱い

①お客様からの解約

- 1) 入居者ご本人もしくは身元引受人の方が解約を希望される場合。解約日の30日以上前に解約の申し入れを行うことにより本契約を解約することができます。解約の申し入れは所定の解約届を提出していただきます。

2) 入居者ご本人が死亡された場合

お亡くなり後、居室内の私有物は10日以内にお引取りいただき、その日をもって契約終了日とします。

②ハートピアからの契約解除

下記項目に該当し、契約を維持することが著しく困難と認められる場合には、事前にお客様、身元引受人の方と協議させて頂き弊社より2ヶ月の予告期間をおいて契約を解除させていただく場合があります。

- 1) 入居申し込み虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。
- 2) 月額の入居金その他の支払いを2ヶ月以上滞納したとき。
- 3) 入居者の方が無断で外泊し、3日以上連絡のないとき。
- 4) 入居者の方の行動が、他の入居者方の生命・財産および入居施設の運営に重大な危害を及ぼす恐れがあり、通常の介護方法ではこれを防止することができないとき。
- 5) 入居者の方が、3ヶ月以上入居施設以外の場所に滞在されるとき。（期間終了日後ご家族ご本人と協議し期間延長もできますのでご相談下さい。）

その他、在宅介護サービスの必要な方に関しては、介護保険サービスをご利用してください。

種類	サービス項目	頻度・回数
巡回	昼 食事時	3回
	夜 21:00～6:00 2回	2回
食事の介護	食堂配膳・上膳	必要に応じ随時
	食堂配膳・下膳	必要に応じ随時
緊急対応	ナースコール	24時間対応
健康関連	健康相談	随時
	健康相談	血圧・体温測定
	生活相談	随時

◆ご利用料金（月々のお支払い）について

入居費用に付きましては
ご相談ください。
各種タイプをご用意しております。

◆お支払いについて

- 1) 口座振替依頼書をご契約締結時にご提出2ヵ月後より自動引落開始となります。よって、入居月及び翌月はお振込となります。
- 2) 毎月15日に翌月分請求書、前月分の引き落とし領収書を発行し、身元引受人様へご郵送させていただきます。そして当月27日に自動引落いたします。(27日が土、日、祝・祭日の場合、金融機関の翌営業日が引落日となります。)